

# 初期民友社の社会・労働問題論と 「平民主義」

——竹越与三郎を中心に

大田 英昭

---

はじめに

- 1 竹越与三郎の「社会問題」論と「平民主義」
- 2 初期民友社の「社会問題」論と「平民主義」
- 3 初期民友社の労働問題・労働運動論と「平民主義」

おわりに

はじめに

1931年、老境に差し掛かっていた<sup>なげこしよ さぶろう</sup>竹越与三郎（1865～1950年）は、四十数年前の青年時代を次のように回顧している。「余は二十三歳の頃、アメリカのヘンリー・ジョウジの著はした「進歩と貧窮」と題する一書を手に入れたが、此書は、社会の進歩するに従つて、社会の富は一般人民の手に入らずして、限りある富豪の手に帰してしまふから、社会が進歩すれば貧窮者が益<sup>ますま</sup>増加する、その弊害の根本は少数の人が土地を所有することにあるから、一切の租税を廃して、単に土地にのみ課税して其害を除去すべし、と云ふのが結論であつた。余は一章二章と読みつゝある間に全く此に心酔し、ヘンリー・ジョウジの著はしたる他の著書や雑誌を獵つて、天下の真理此にありと確信し、人にも語り、筆にも載せたりなどして、殆んど此説のアポツスルとなつた」<sup>(1)</sup>。

この回想のなかで、竹越がヘンリー・ジョージの著作（Henry George, *Progress and Poverty*, 1880）に心酔したという「二十三歳の頃」とは、1887年にあたる。竹越がこの年から三年間にわたつて、経済発展に伴い深刻化する貧富の懸隔や労資の矛盾など「社会問題」をテーマとする論説を次々に発表し、その重要性をいち早く日本の思想界に紹介したことは、後述のとおりである。しかし従来の研究において、若き竹越のこうした側面はほとんど注目されてこなかった。

竹越は1890年、徳富蘇峰の主宰する民友社に招聘され、その発行する総合雑誌『国民之友』および日刊紙『国民新聞』において、蘇峰とともに「平民主義」の論陣を張った。この時期の民友社が、欧米の社会・労働問題をいち早くキャッチし、その紹介と啓蒙において日清戦争前の論壇を

---

(1) 竹越与三郎『明日はどうなる』平凡社、1931年、36頁。

リードしたことは広く知られている<sup>(2)</sup>。とりわけ『国民之友』95号(1890年9月23日)の社説「労働者の声」は、日本で最初に労働組合の結成を提唱した論説として名高い。ただし、初期の民友社がなぜ社会・労働問題の啓蒙に尽力し、労働者の団結を訴えるに至ったのか、その経緯はこれまで明らかにされてこなかった。

本稿は、1890年頃に民友社によって社会・労働問題論が盛んに提起された思想史的背景と経緯の解明を課題とするものである。その手がかりとして、1887年から展開されていた竹越の「社会問題」論の先駆性は注目すべきだと考える。以下の行論では、「社会問題」と「平民主義」の関係をめぐる竹越と蘇峰の見解の差異に留意しつつ、初期民友社の社会・労働問題論を思想上に位置付け直すことを試みたい。

## 1 竹越与三郎の「社会問題」論と「平民主義」

### (1) 竹越与三郎における「社会問題」の主題化

竹越与三郎は1886年8月、東京第一教会(後の霊南坂教会)で小崎弘道から洗礼を受けている。小崎とともに組合教会(会衆派)の有力な指導者であった海老名弾正のもと、竹越は群馬県での伝道・教化活動に従事し、前橋教会を拠点とするキリスト教青年運動を助け、廃娼運動など当地の社会改良運動に参加するようになった<sup>(3)</sup>。こうした活動の傍ら、彼は1887年頃からプロテスタント系月刊誌『六合雑誌』と週刊新聞『基督教新聞』に多くの論説を書きはじめるとともに、同年2月に創刊された民友社の総合雑誌『国民之友』の特別寄書家の一人に名を連ね、中央論壇で活躍する足掛かりを得た<sup>(4)</sup>。ここで注目すべきは、以後1890年に民友社に入社するまでの三年間、竹越の執筆した多くの論説の主要なテーマの一つが「社会問題」だったことである。

1887年8月に上梓された竹越の最初の著書『政海之新潮』は、「平民的運動」が「貴族制度と貴族的誘惑」を敵として戦いながら進歩発展するさまを描き出しているが、その楽観的な筆致は本書全体の五分之四を過ぎたあたりで突然転調する。今日の「生財力の増進」と「形態上の進歩」が、かえって「多数人類の苦患」をもたらしている事実を竹越は指摘し<sup>(5)</sup>、その問題を次のように説明する。

「勞力省減の機械を非常に利用するの工業場には、可憐の童兒の難業に泣くあるに非ずや。新發明の利器を悉く利用するの地に於ては、夥多の人民、他人の慈悲によりて生活し、或は否るもその慈悲を頼に思ふに非ずや。」<sup>(6)</sup>

「彼の所謂の形態上の進歩は、毫も下等社会をして健康を得せしめず、真正に人間の幸福を得

(2) 佐々木敏二「民友社の社会主義・社会問題論——『国民之友』を中心として」(同志社大学人文科学研究編『民友社の研究』雄山閣、1977年、140-174頁)参照。

(3) 飯田裕子「若き日の竹越与三郎——前橋時代をめぐって」(『地方史研究』139号、1976年2月)参照。

(4) 西田毅『竹越与三郎——世界的見地より経緯を案出す』ミネルヴァ書房、2015年、37-38頁、参照。

(5) 竹越与三郎『政海之新潮』岡本英三郎、1887年、53-54頁。

(6) 同上書、58頁。

せしむるの傾向は、毫も有せざるものなりと云はんとす、否な<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>な<sup>な</sup>ひ<sup>ひ</sup>と<sup>と</sup>こ<sup>こ</sup>に止らずして、却て下等社会の境遇を圧振するものなりと云はんとす…(中略)…即ち増加したる生財力は、貧富を一様に温めずして、その間を中断し、富者は之によりて、愈<sup>い</sup>よ<sup>い</sup>よ<sup>い</sup>富み、貧者は之によりて、愈<sup>い</sup>よ<sup>い</sup>よ<sup>い</sup>貧しきに至るの勢あり。」<sup>(7)</sup>

産業革命によって生産力が拡大しても、その恩恵を受けるのは富者に限られ、貧者はそれに少しもあずかれないどころか、悲惨な児童労働の拡大に表れているように、その境遇はいつそう悪化しつつあるという。竹越によれば、このように「進歩と貧窮との相結合附随することは、現事<sup>(ママ)</sup>の一大謎語」であり、「諸国民の将来を掩ふ所の黒雲」たるこの問題に適切な解答を与えられないならば、「文明の前途」は「破壊」に終わるだろう、というのである<sup>(8)</sup>。

同年9月に竹越が『六合雑誌』に発表した「社会問題の成行」は、文明の進歩による生産力の増大とともに貧困および貧富の懸隔もまた拡大するというヘンリー・ジョージのいわゆる social problem の主題化を試みた論説である。原文で「社会問題」という語に「ソシヤルプロブレム」とルビが振られているのは、この概念が当時の日本の読者にとってまだ馴染みのない新奇なものだったことを示していよう。竹越は「社会問題」について次のような大雑把な歴史的見通しを述べている。「封建の制」はフランス革命で打破されたが、それは「政治上」のことで、「社会組織の道理」において打破されたとはいえず、「貴族を廃し」てまた新たな「貴賤の別を作す」結果になってしまった。そこで現在、「欧米の諸洲に於て識者の眼光は相集つて社会問題の一点に注ぎ」、「社会百般の弊害」を解決することが目指されている。かかる「社会問題は、上帝を畏れ人を愛するもの、如何にしても看過<sup>あ</sup>し能はざるの大問題」だと、竹越は述べている<sup>(9)</sup>。ここに主題化された「社会問題」について、彼は以後1890年まで三年間にわたり、さまざまな形で繰り返し論じてゆくのである。

## (2) 「社会問題」と「平民主義」およびキリスト教

竹越の政治思想は徳富蘇峰とともに思想上、「平民主義」と規定されることが多い。ただし、1880年代後半から90年までの二人の主張を精査すると、両者の「平民主義」に少なからず違いのあることが見出せる。竹越自身、自らの理想を「世の所謂平民主義」から区別して、「平等的の平民主義」と呼んでいる<sup>(10)</sup>。彼の「平等的の平民主義」がとくに「社会問題」と結び合いながら展開されていることに、ここでは注目したい。

竹越の「平民主義」の特徴は、欧米の現在の代議制度を「中等社会」に限定されたものと捉えつつ、その限界を乗り越えようとするところにある。彼によれば、人類の政治体制は、一人の「王者」による政治(専制君主政)から、複数の「公侯」による政治(貴族政)、さらに「中等社会ノ代議

(7) 同上書, 59頁。

(8) 同上書, 61頁。

(9) 竹越与三郎「社会問題の成行」(『六合雑誌』81号, 1887年9月30日, 337-341頁)。

(10) 竹越, 前掲『政海之新潮』50頁。

制度」へと発展してきた<sup>(11)</sup>。欧米諸国は「王制を破り、貴族制を廢」したことで「政治的の自由平等を、多少の度に於て得た」のであるが、しかし他方で、「形態的の進歩によりて新奇なる不平等、新奇なる束縛を、社会的の顕象に生じ」ている<sup>(12)</sup>。「改進黨」の進歩的政治家たちもこの「社会問題」を無視し、「唯ダ、中等社会ノ利益、目下ノ便利、ナル觀念ニ支配」されているという<sup>(13)</sup>。

だが現在、「中等社会ノ代議制度」の限界の先に「一種ノ新社会」が望見されるようになった。それは「社会問題」の解決に取り組み「平権ノ社会」を築くことだという<sup>(14)</sup>。その道筋を竹越は次のように定式化する。「政治上の権力が、小数なる貴族豪族の手を放れて、多数の人民の手に帰するが如く、經濟上の金力も、またまた僅々少数富豪の手を放れて、多数の手に入るは、自然の勢なり」<sup>(15)</sup>。政治上において少数貴族の支配を打破するだけでなく、經濟上においても少数富豪の支配を打破することによって、はじめて「平権ノ社会」に至るのであり、しかもそれが社会發展の「自然」な大勢だというのである。

竹越によれば、欧米と同じく「我國民進行の前途」にも「貧富の争ふと云ふ一団の黒雲」が垂れこめてきた<sup>(16)</sup>。彼は明治維新後の諸改革を「第一維新」と呼び、これによって「封建分立」による「地方的分裂」が克服されたとする<sup>(17)</sup>。かつて「封建制度の下」で一般の國民は政治上の権利を全くもたなかったが、「平民的の文明」の到来によって多くの人々が政治に参加できるようになった。しかし「今や封建分立の憂已うれいすでに去つて、階級疾悪の変漸く来らんとするの兆」が現れている<sup>(18)</sup>。すなわち「貧富」という新たな「階級」の發生である。

「一国の富は唯だ益々大地主大金持の手にのみ入りて、之より以下の者は、益々貧窮困苦に陥いる。見よ、鉄道は長く日本を貫く、然れども鉄道のために、無数の民は其職業を失す。見よ、製造会社は立つ、之がために無数の細民は其業を擲つ。見よ、奇麗なる建物の周囲には、乞食は群を為す。其他何なりかなり、一方に富の進歩あれば、一方には貧乏もまた増加す。」<sup>(19)</sup>

このように貧富の懸隔が広がりつつあるなか、新たに取り組むべき課題は「第二の維新とも云べき國民の建設」であり、その「第一着の事業は、斯る階級嫉悪の念を除去するにある」という。そしてこの事業をなすべき「政治家改革家」は、「眼中に貴族なく平民なく、地主なく小作人なく、財主なく労働者なく、人民なく政府なく、唯國民ありと云ふ至誠寛濶の人」、すなわち階級的利害

(11) 三沢漁郎〔竹越の筆名〕「未来保守党ノ射影」(『六合雜誌』85号、1888年1月16日、30頁)。

(12) 竹越与三郎「基督教徒の一大責任」(『六合雜誌』83号、1887年11月30日、425-426頁)。傍点は引用者による、以下同じ。

(13) 前掲「未来保守党ノ射影」31頁。

(14) 同上、30頁。

(15) 三沢漁郎「經濟書と聖書(岡山講談筆記)」(『六合雜誌』110号、1890年2月15日、42頁)。

(16) 同上。

(17) 「國民の建設並に階級の嫉悪」(『大阪公論』1889年1月3日)(西田毅編『竹越三又集(民友社思想文学叢書第4巻)』三一書房、1985年、261頁)。

(18) 竹越与三郎「公民会及び政治上の盲啞子」(『國民之友』49号、1889年5月2日、19-20頁)。

(19) 前掲「經濟書と聖書(岡山講談筆記)」41頁。

を超越した「国民」の立場に立つ者でなければならないというのである<sup>(20)</sup>。

竹越は、富者に対抗して貧者が自ら立ち上がり「社会問題」を解決すべきだとは考えなかった。もし「貧民党、金持党の両党を作り、地方政治にも、国会の政治にも、此両党常に相攻め相噛むに至るならば、「一国民は唯貧富と云ふ両階級の争の火中に投ぜられて燃へ尽き」てしまうだろう、と危惧していた<sup>(21)</sup>。そこで彼は、キリスト教会の重要な役割を次のように強調する。

「此時に<sup>あた</sup>方つて、眼中に貧富貴賤の區別なく、一視同仁万民を平等に見、唯だ平和と進歩を望み、適當なる勞力に適當なる分配を与ふるを以て主義とする基督教ありて、兩者の間を調和し、推譲し、相和らぐるにあらずんば、我国の前途は実に危険なりと云ふべし。」<sup>(22)</sup>

「世人或は曰はん、基督教は未来のことを説き、人に安心立命を教ゆるの教なり、其目的とする所は未来にあり、現在の社会の事は其関すべき所にあらずと。是れ大に誤れり。…(中略) …一個人と社会を調和せしめ、富の分配を<sup>こ</sup>適當にし、社会に無告困窮の民なからしめ、凡ての民をして、分に随つて<sup>おおい</sup>樂しき生活を為さしむるは、正さに是れ人情大道の一にして、基督教の務なり。而して今後の基督教は、正さに此一点に向ひ来らんとす。」<sup>(23)</sup>

労働に応じて富を正当に分配し貧富の調和を実現するのは、キリスト教の任務だというのである。竹越によれば、「中世史」においては「勲爵士」(騎士)が、「近世史」においては「田舎紳士」(ジェントリ)が、「正義の爲め自由の爲め」に自ら進んで戦い、歴史を進展させる役割を果たした。彼らと同様、今日において「人情、正義、自由、仁愛」のために戦うべきは「基督教会の青年会」である、と竹越は断言する<sup>(24)</sup>。「最少数の最大幸福を目的とする此の社会の組織を一変して、最多数の最大幸福を目的とするに至らしむる人情的博愛的運動」<sup>(25)</sup>を担い、「平等的の平民主義」を先導することを、彼は教会の有志の人々に期待していたのである。

## 2 初期民友社の「社会問題」論と「平民主義」

### (1) 徳富蘇峰の「平民主義」と初期『国民之友』の「社会問題」論

1887年2月、徳富蘇峰の主宰する民友社から雑誌『国民之友』が創刊された。「政治社会経済及文学之評論」を標榜する本格的な総合雑誌として出発した本誌を通じて、蘇峰の提唱する「平民主義」の思潮が若い知識層に多大な影響を与えたことは、周知のとおりである。

蘇峰の「平民主義」の基本的な観点は、88年2月から4月にかけて『国民之友』に連載された社説「隠密なる政治上の変遷」において明確に打ち出されている。この社説で蘇峰は、それまで治

(20) 前掲「国民の建設並に階級の嫉悪」(前掲書、261-262頁)。

(21) 前掲「経済書と聖書(岡山講談筆記)」42頁。

(22) 同上、42頁。

(23) 同上、43-44頁。

(24) 竹越与三郎「十九世紀の勲爵士」(『六合雑誌』90号、1888年6月15日、213-219頁)。

(25) 竹越与三郎「好友よ」(『上毛之青年』13号、1890年1月18日)(前掲『竹越三叉集』281-282頁)。

者階級として政権の争奪に熱中してきた士族に代わり、地主兼新興産業資本家としての非特権的な地方名望家＝「田舎紳士」を中心とする「独立自治の平民」たる「中等民族」が着実に力を伸ばしつつある情勢を、「我が邦に於て平民主義が愈よ勝を制するの兆候」として歓迎した。蘇峰によれば、「手を袖にして安坐するの貴族」や、「額に汗して息ふ能はざる貧民」が「社会の止む可からざる情態より生じたる産物」にすぎないのに対して、今後「一国の運命を支配」すべき階級は「中等民族」にほかならず、二年後に始まる「代議政治」のもとで「参政の権理を受用」するであろう彼らが、「富の分配」のみならず「政権の分配」においても大きな力を得るのは「天下の大勢」であるとした<sup>(26)</sup>。

このように1880年代末の蘇峰の「平民主義」は、農商工の非特権的な地方名望家が政治的主体として成長しつつある動向を高く評価するものであった。そこには、産業革命が開始され資本制企業の本格的勃興をみていた日本経済の発展に対する、蘇峰の楽観的な展望を読み取ることができる。他方、同じ時期の竹越の「平民主義」は、1(2)でみたとおり、生産力の発展が欧米諸国で悲惨な「社会問題」を生み出している現状に注目し、「中等社会の利益」に拘束された「代議制度」の限界を乗り越えて階級間の富の分配を正すべきだと訴えるものであった。この時期の二人の「平民主義」がそれぞれ内容を異にしていることは明らかだろう。

とはいえ、蘇峰が「社会問題」に無頓着だったわけではない。87年2月の論説で蘇峰は、「ヘンリー、デヨルヂ氏」の文章を引用しながら、「平民社会」は「貴族社会ヨリモ公平」な「自由競争ノ社会」であるが、そこでは「知者恒ニ愚者ヲ制シ、貧者常ニ富者ヨリ制セラ」れる結果になることを指摘している<sup>(27)</sup>。ただし、「平民社会」に内在するこうした問題に対してどのように取り組むべきか、蘇峰は何も記しておらず<sup>(28)</sup>、以後も1891年までこの論点を展開することはなかった（後述）。

『国民之友』の創刊号と第三号には、ヘンリー・ジョージの著作 *Social Problems* (1884) の第10章“The Rights of Man”を「人ノ権理」と題して訳出した文章が掲載され、今日のアメリカの「貧富ノ懸隔」「財富分配ノ不平等」は土地に対する「天賦同等権」が奪われていることに由来するというジョージ理論の根本命題が紹介されている<sup>(29)</sup>。ただし、創刊から二年以上にわたって『国民之友』誌上に「社会問題」をテーマとする社説は掲載されていない。そのことは、当時の蘇峰の「平民主義」において「社会問題」が重視されていなかったことを示している。

1889年5月の『国民之友』の社説「国家社会説」は、欧米諸国の社会政策論を紹介し、その主な論者としてドイツの「ワグネル」、フランスの「セイ」、イギリスの「チェンバレン」、アメリカの「ヘンリー、ジョージ」らの名を挙げている。同社説によれば、ドイツでは個人に対する国家の権力が大きいことから「国家社会主義」（社会政策のこと）が盛んに唱えられている。他方、イギリスやアメリカの場合は自由な「一個人的の運動」が過剰に発達したために財産の不平均が現れ、その「弊害を除かんが為め」に「国家社会説」が説かれている。しかし日本の場合、欧米と状況が

(26) 「隠密なる政治上の変遷（第五）中等民族將に生長せんとす」（『国民之友』19号、1888年4月6日、5-9頁）。

(27) 徳富猪一郎「如何ニシテ世ノ不平等ヲ救ハン乎 第一」（『六合雑誌』74号、1887年2月28日、49-57頁）。

(28) 同上論説に予定されていたはずの「第二」以下の続編は結局書かれなかった。

(29) ヘンリー・ジョージ著、池本吉治訳「人ノ権理」（『国民之友』1・3号、1887年2月15日・4月15日）。原著については山崎義三郎『ヘンリー・ジョージの土地制度改革論』泉屋書店、1961年、179-180頁を参照。

異なり、むしろ「一個人的運動」を育成して「独自一個の気象を發達せしむる」ことが必要な段階にあるため、「国家社会的運動」を唱えるべきでない、と同社説は結論する<sup>(30)</sup>。現在の日本で急務なのは個人の自由の拡大に基づく経済発展であり、「社会問題」を考慮すべき段階に至っていない、というのが『国民之友』の主宰者である蘇峰の当時の見解だったとみてよいだろう。

## (2) 1890年の『国民新聞』の「社会問題」論

竹越は蘇峰から勧誘を受けて1890年1月、正式に民友社(および国民新聞社)に入社した。蘇峰は日刊紙『国民新聞』の発刊を企画しており、同紙の社説および論説担当の政治記者として竹越を招聘したのだった<sup>(31)</sup>。

『国民之友』に掲載された『国民新聞』発刊予告の広告には、同紙の編集方針が次のように記されていた。「特に社会の下層に隠伏したる事情を露呈せしめ、国民をして自他の情状を知悉せしめ、以て国民相愛の情を存養するの地と為す」<sup>(32)</sup>。この方針について、『国民新聞』創刊号の無署名社説は次のように説明している。現在の社会には「貧者と富者」「強者と弱者」「貴とき者と賤しき者」という「二個の階級」が相争う「恐るべき潮流」が現れようとしている。そうした「階級的闘争の火災」は「一国の禍乱を来す」恐れがあり、「是れ実に吾国民が心すべきの時機」である。

「故に今日の急務は、二者をして互ひに階級偏僻の心を去つて、虚心平気ならしめ、…(中略)…事ごとくに彼等の間に、同情同感の念を生じ、思ひ遣りの心を生ぜしむるにあり。苟も然せん<sup>いやしくしか</sup>とせば、二者をして互に其生活の真相实景を知らしめざるべからず。」<sup>(33)</sup>

このように「貧賤」と「富貴」の両階級が互いの状況を理解し合うならば、「二者各々其分を守り、握手して歓笑し、洋々たる和平の樂に従つて、偉大なる新日本を東海に建設」できる、と同社説は述べる。貧富両階級の対立を危惧し、両者の調和を急務とする社説の内容は、1(2)でみた竹越の「平民主義」に沿うものといえる。『国民新聞』は創刊後、それまで『国民之友』にあまりみられなかった貧富懸隔・労働問題など「社会問題」をテーマとする社説・論説・記事を多く掲載したが、その背景には、同紙の社説・論説担当記者として入社した竹越の影響があると考えられよう。

『国民新聞』の「社会問題」論は従来、『明治文化全集第十五卷 社会篇(続)』(日本評論社、1957年)に収録されたいくつかの社説が知られるのみだったが<sup>(34)</sup>、本稿では、1890年に同紙に掲載された「社会問題」をテーマとする社説<sup>(35)</sup>・論説について、『明治文化全集』に収録されてい

(30) 「国家社会説」(『国民之友』49号、1889年5月2日、1-5頁)。

(31) 西田毅編「竹越三又年譜」(前掲『竹越三又集』427頁)。

(32) 『国民之友』69号附録、1890年1月3日、広告欄。

(33) 「同情同感」(『国民新聞』1号、1890年2月1日)。

(34) 民友社の社会問題論に関する代表的な先行研究である佐々木敏二の前掲論文も、『国民新聞』については『明治文化全集』収録の論説を扱っているにすぎない。

(35) 当時の『国民新聞』に「社説」の表記はないが、本稿では、一面(または二面)に掲載され新聞社の方針を示すとみられる主要な無署名論説を「社説」として扱う。

いものを下に紹介したい。それは大きく三つの種類に区別できる。第一は、欧米諸国で深刻化する「社会問題」とは何かについて啓蒙・紹介する論説である。第二は、貧民の現状やその救済策を論じるものである。第三は、賃金労働者に焦点を当て、労働運動および労働立法について論じるものである。第三の労働問題論については次節で扱うこととし、ここでは第一および第二の「社会問題」論を見てゆきたい。

第一のものとしてまず注目すべきは、某官吏の談話という形をとった論説「某氏の社会問題」(23号附録, 1890年2月23日)である。この論説は、欧米諸国と同様の「富者と貧者との軋轢争乱」が日本にも出現する社会的・政治的条件が生まれつつあることに注意を促し、それは「実に我国の前途に向つて大なる妨害を与ふる」ものであるから、「今後の日本に生起すべき貧富の軋轢を療治」する方案をあらかじめ考究せねばならない、と主張している。

社説「今年救ふて明年また発せん」(136号, 1890年6月16日)は、「貧民なる者」は一時の偶発的原因によって生じたものではなく、「器械の発達と共に第十九世紀の世界に彭然として顕れ来りたる一大怪象」であり、「其大原因は社会配財の方法に於て大なる欠点ある」ことによるものだとする。したがって、以後「資本家と労力家の衝突」が生じてくるのは「世界国民の経過せる道筋」として「已むを得ざる」ことであるが、この階級対立を「激烈ならしめざるは、社会改革者の大責任」である、と指摘している。

社説「国会議員と社会問題」(202号, 1890年8月21日)は、第一回衆議院議員総選挙が前月に行われ、第一回帝国議会の開会を目前に控えた時期、最初の国会議員に選ばれた人々に向けて書かれたものである。「政治問題」が「人と政府との関係」を論じるのに対し、「社会問題」が論じるのは、「人は社会と如何なる釣合を保つべきや、社会は一個人に対して如何なる処置を為すべきや」といった「人と社会との関係」であって、「貧富の懸隔、罪人の増加、賃銀の下落、金利の増加、皆な経済問題と云ふよりも、寧ろ社会問題として之を解釈」しなければならない。最近の「欧洲の政論」は「政治問題の日一日より社会問題の色沢を帯び」るようになっており、日本の「国会議員」も今後は「社会問題」を講じる必要がある、というのである。

『国民新聞』紙上の「社会問題」論のうち、第二の貧民論においてまず注目すべきは、社説「誰か彼等の疾苦を訴へん」(30号, 1890年3月2日)である。この社説は「政治家、改革家、文学者」に対して、「下等社会」の人々の「代言人」として「その生活上に於て、日々感じながら、人に語る能はざる痛苦を聞き、之を世に訴へ、彼等を絶望の地より救ひ、快樂あり進歩の望ある生活を為さしむる」ことを「最大急務」として訴えたものである。とくに「文学者」が「社会問題」に取り組むべきだとする提言は、同時期の竹越の文学観と重なることに留意したい<sup>(36)</sup>。

『国民新聞』はこうした見解に基づき、〔宮崎〕湖処子「貧民の生活」(9号附録・10号, 1890年2月9・10日)、松井鋒吉「車夫社会」(255～260号, 1890年11月10～15日連載)など下層社会を活写したルポルタージュのほか、「大坂名護町貧民の惨状」(103号, 1890年5月14日)、「府下貧民伝」(117・119号, 1890年5月28・30日)、「府下貧民の惨状」(136号, 1890年6月6日)、

(36) 竹越は今の文学者が「民権の宿る農夫、商人、工業家が如何に逆待苦役せらるゝも省視せざる」傾向を批判し、『人民』てふ観念を文学に導入することを提唱している(「文学界の欠点」(『国民新聞』1891年8月6日)(前掲『竹越三叉集』290-291頁))。

「窮民彙文」(135～140号, 1890年6月15～20日連載)等の無署名の貧民窟探訪記を通じて、貧民の「人に語る能はざる痛苦」を世に伝えようとした。

貧民救助の具体的な政策提言としては、社説「貧民救助策」(134号, 1890年6月14日)がある。この社説は、貧民救助の目的を「当座逃れの慈恵」ではなくて「貧民をして職に就き、業を得、自立自活の途を獲せしむる」ことにあるとし、その具体的方法として、貧民に仕事を与える「授産場」を設置すること、および貧民を「北海道」・「<sup>ハワ</sup>哇」・「南洋」などに移民させる「移住会社」を設けることを挙げている。下層民に対する公的扶助に消極的で、彼らの自助ないし共助を強調するこうした主張は、民友社の「社会問題」論に共通の特徴といえる。

以上、「社会問題」をテーマとする『国民新聞』社説はいずれも無署名で、筆者の確定は困難である。ただし、当時において先駆的な「社会問題」を扱う論旨と、『国民新聞』における社説担当者としての竹越の地位<sup>(37)</sup>とを考え合わせると、それらの社説の多くを彼が執筆した可能性は高く、少なくとも彼の「平民主義」の影響下に書かれたものとみてよいだろう。

### 3 初期民友社の労働問題・労働運動論と「平民主義」

#### (1) 1890年の『国民新聞』『国民之友』の労働問題・労働運動論

『国民之友』95号(1890年9月23日)の社説「労働者の声」は、日本で最初に労働組合の結成を提唱した論説として広く知られている。「労働者の声」が近代日本の社会思想史・労働運動史上、画期的な意義をもつ論説であることは疑いないが、しかし従来の研究で看過されてきた『国民新聞』を精査するとき、「労働者の声」にかんするこれまでの思想史的位置付けは修正されねばならないことがわかる。

管見の限り、日本で最初に労働組合の結成を提唱した論説は「労働者の声」ではない。その七か月前の『国民新聞』25号(1890年2月25日)社説「労働者の組合」こそ、それであった。この社説はまず、明治維新後に平民の地位が大きく向上したものの、「今日までの所謂平民なるものは、多くは農商に限られて、労働者の一階級は、平民繁昌の今日に於て、ナホその余沢を蒙らざる」状態にあることに注意を促す。同じ平民でありながら、農民・商人に比して「労働者」が「依然として貧窮なる生活をな」しているのは、彼らが「協同して一同の利を計る」ことをしないからだとして、「労働者」の地位を高めるための方策を次のように提案する。

「思ふに今日以後、彼等のために計画すべきこと少なからずと雖も、<sup>さし</sup>差むき彼等をして、<sup>も</sup>最寄々々によりて、一の組合を設け、互に利害を問ひ、利害を計るの制を定めしむるこそ、最も急務ならん。結合は力なりとは、上等社会よりも、寧ろ彼等の身に取りて、最も効能ある語なり。兎も角も、彼等をして一旦結合団結せしむべし。種々の<sup>(ママ)</sup>法方は、是より初まらん。吾人は世の労働社会に感情を同ふする人々が、之を彼等に教示せんことを勧告するものなり。知らず

(37) 1890年当時の民友社・国民新聞社員中、社説記者の竹越がとくに高給であることから、同紙の花形たる彼の地位の重要性が推測されよう(「社員給料「日誌」」(徳富蘇峰記念塩崎財団編『徳富蘇峰記念館所蔵民友社関係資料集』三一書房, 1985年, 74-87頁)。

や、一のジョンボルンズは、一麾して十万の<sup>ロンドン</sup>倫敦労働者を団結し、労働者の勢力と利益を激揚して、以て社会の圧力に対して、一大勝利を博したり。我邦のボルンズたるもの、果して誰かある。吾人は眼を挙げて之を望む。」

このように社説は、労働者が「結合団結」して「組合」を設置し、互いの「利害を計るの制を定め」るよう促すことを、労働者の地位向上のための第一の急務としている。ここで「組合」の機能がどう認識されているかは定かでないが、ともかくまず団結させることが大事で、さまざまな方法はそこから始まるというのである。注意すべきは、社説が直接に労働者に向かって団結を説くのではなく、「労働社会に感情を同ふする人々」に向かって、労働者に「結合団結」を教えるよう「勧告」していることである。労働者の「組合」は彼らの貧困を共助的に解決する策として、有志者に向けて提唱されているのである。なお、労働者の団結のモデルとして、1889年夏のロンドン船渠ストライキとその指導者ジョン・バーンズ（John Burns）の名が挙げられていることにも注意したい<sup>(38)</sup>。

この社説以後、『国民新聞』には労働問題・労働運動をめぐる記事や論説がしばしば現れる。39号（1890年3月11日）の無題記事は、「貧乏人が金持に対して抵抗せんとするには、頼みにする武器は唯だ一の同盟罷工なり」と指摘し、「経済学者宗教家は同盟罷工は貧乏人の損失を招くが故に起すべからずと勧告」するけれども、「ロンドンの大罷工の如きは職人の勝利となりたるを見れば、強ち損とも申されまじ」と述べて、労働者の地位向上の武器としてストライキを評価している。

41号（1890年3月13日）社説「親方と人足」は、産業革命初期の半奴隸的な労資関係における苛酷な搾取を次のように批判する。「封建の制」が廃止されて「政治上の圧抑者」は消え去ったが、今なお「社会上の圧抑者」がはびこっている。それは「労働者の親方」である。彼らは「唯だ安坐して部下を制馭し、否なむしろ奴隸の如く、家に養ふ犬の如く、残酷威迫、力を以て之を駆逐して、その所得の大半を己が手に入<sup>か</sup>れてしまう。すると労働者は、「殆ど鵜飼に畜はるゝ鵜の如く、獲物を得るも、自らは之を食ふ能<sup>あた</sup>はずして、空しく親方を肥やすに止まる」のである。この現状に対して社説は、「世に社会改革の先導者たらんとするもの、何ぞ奮つて此を除くに従事せざる」と訴えている。ここでも、労働問題解決のために奮起を呼びかける相手は、労働者自身ではなく、「社会改革の先導者たらんとする」有志者であった。

『国民新聞』が再び労働者の団結を訴えたのは、179号（1890年7月29日）社説「職人の無気力」である。この社説は、江戸時代において「農工商」の三民のうち最も「気力」のあった職人が、「自由競争」の今日「落落零々」してしまい、とりわけ「活版職、洋服仕立職、時計職、製本職人等の<sup>スキルドレーボウア</sup>技芸的職人」が「安価なる賃銭に安んじて、無気力無勢力」に陥っている現状を痛嘆しながら、その打開策を次のように提言している。

(38) 空前の規模で闘われたこのストライキが労働者側の勝利に終わるまでの経過は日本でも注目された。例えば『東京朝日新聞』には1889年8月27日から9月25日にかけて九本の報道記事がある。

「世の義人、之を思ふごとに、如何にして其賃金を引上げ、其待遇を善くせんかと思慮せざるなし。然れども是れ決して他より与ふべきにあらず、彼等をして自ら手を揮つて、自家の幸運星を掴ましむるの他あるなし。吾人は其第一着歩として、先づ彼等が相団結せんことを勧告す。団結せば智識も出でん、気力も出でん、方法も出でん、賃金之より上らん、待遇も之より善からん。何は兎もあれ、先づ団結すべし。彼の区々たる小胆経済家の、ストライキ恐るべしと云ふが如き小兒論は、顧みるに暇なきなり。」

労働者を団結させて彼らの地位向上を共助によって実現するよう、「世の義人」に対して提案する、というこの社説の基本的な趣旨や、ストライキを否定しない態度は、基本的に2月の社説「労働者の組合」を受け継ぐものであることに注意しておきたい。

ここまでみてきた労働問題・労働運動をテーマとする『国民新聞』社説はいずれも無署名で、筆者の確定はできない。ただし1(2)でみたような、労働に応じた富の正当な分配によって階級対立の調和を目指す竹越の「平民主義」の理念が、これらの社説の基礎にあることは確かだろう。呼びかけの対象が労働者・貧民ではなく、外部の有志者であることも、竹越の「平民主義」の特徴であった。なお、プロテスタント系の『六合雑誌』等に竹越が寄稿した諸論説とは異なり、『国民新聞』の諸社説にはキリスト教会についての言及がないが、『国民新聞』が宗教の異同を問わず広範な読者を対象とする一般紙であることを考えれば、両者の基本的な趣旨に違いはないといえる。

『国民新聞』にやや遅れて、『国民之友』にも社会・労働問題をテーマとする論説が次第に掲載されるようになる。1890年3月、パリ在住の酒井雄三郎が蘇峰宛てに欧州の労働問題にかんする長大な通信を寄せ、それが5月に特別寄書として「社会問題」と題し『国民之友』に連載(81・82・83号、1890年5月3・13・23日)されたのは、『国民新聞』の論調に影響される形で、蘇峰もまた「社会問題」を重視する姿勢に転じたことを示していると思われる<sup>(39)</sup>。

以後の『国民之友』誌上には、労働者に「組合」を作らせることを主張する記事がしばしば現れる。84号(1890年6月3日)時事欄の記事「日雇人夫と小農」は、「我邦の有志者」に向かって、「日雇人夫」のために「組合」を設けて金銭を貯蓄させ、「危急の場合」に備えさせることを呼びかけた。86号(1890年6月23日)時事欄の記事は、「貧民救助策」としての五つの提案のうち「第四」に「労働者組合」の設置を挙げた。さらに93号(1890年9月3日)時事欄の記事「労役者の組合」は、「資本金家、雇主等」の「不正、不道、無理」に抵抗するために労働者が「組合」を設置することを急務とする。これら『国民之友』の記事がいずれも、上述の『国民新聞』社説「労働者の組合」を嚆矢とする同紙の労働問題・労働運動論の延長線上にあることは明白だろう。

## (2) 社説「労働者の声」とその筆者をめぐる考察

『国民之友』95号(1890年9月23日)社説「労働者の声」は、上述した労働問題・労働運動論

(39) 酒井はこの通信に同封した蘇峰宛書簡(1890年3月7日付)で、今まで自分の送った通信がしばしば「没書」にされて『国民之友』に掲載されないことに不満を洩らしつつ、「社会問題は一般日本人に耳慣れざる故、可成クドき方宜しからんと相考へ候。是は国民の友に御掲載を請ふ積にて認め候得共、御都合次第にて何れにても宜敷候」と書いている(酒田正敏・坂野潤治他編『徳富蘇峰関係文書(近代日本史料選書7-3)』山川出版社、1987年、324-326頁)。特別寄書の掲載の可否は蘇峰が決定権をもっていたらしい。

の集大成とみることができる。この社説は、「労働者の地位を高尚ならしむる」ための方法として、「トレードユニオン同業組合」(労働組合)と「コオポレーション共同会社」(協同組合)という二つの考案を詳しく提示し、それらの実践に着手するよう「世の慈善心ある義人」に訴えるものであった。その内容は、「我生産社会一大変動の時節」たる産業革命期の労働者の貧困に対し、彼らを組合に団結させることで共助的な救済を促しつつ、それを直接労働者に呼びかけるのではなく、まず「義人」に訴えている点で、(1)でみた『国民新聞』の諸社説とほぼ同趣旨である。

そして「労働者の声」が、労働者を組織化する運動方法を初めて具体的に論じたのみならず、それを次のような歴史の論理の中に位置付けていることも、注目すべきである。すなわち、最初は「少数なる貴族、豪富、僧侶」の手中にあった「政権」が、やがて「中等民族」の手に移り、最終的には「一般普通人民の中に分配」されるという歴史観において、労働者の経済的な地位向上を課題とし、そのための組合の結成を提唱しているのである。この歴史の論理が、1(2)でみた「王制」「貴族制」→「中等社会ノ代議制度」→「平権ノ社会」という竹越の「平民主義」の歴史観を想起させることにも注意しておきたい。

「労働者の声」は無署名であるが、社会思想史・労働運動史上重要な意義をもつこの社説の筆者は誰かについて、古くから研究者による穿鑿が行われている。その筆者の可能性のある人物としては従来、竹越与三郎・高野房太郎らの名が挙げられ、議論が続けられてきた<sup>(40)</sup>。とりわけこの問題を精力的に論じてきた二村一夫氏は、最近の論文で、高野を筆者と推定したかつての自説を撤回し、従来の諸説を整理・検討しながら、とくに竹越執筆説を批判しつつ、徳富蘇峰を筆者とする新説を提唱された<sup>(41)</sup>。したがって、本稿が「労働者の声」の筆者をめぐる見解を述べる前に、まず二村氏の最新の所説に検討を加えねばならない(以下、二村論文からの引用は〔 〕内に掲載誌の頁数を示す)。

二村氏が竹越説を否定して蘇峰説を主張する根拠は、①文体、②使用語彙、③内容の三点にまとめられる。

①文体についての二村氏の比較分析は、文章を「音読した時のリズム」と、「句読点の打ち方」という二つの面から行われる。まず前者について、二村氏は竹越の文章から三つの短い文例を引

(40) 家永三郎氏が「労働者の声」の筆者について直接徳富蘇峰に尋ねたところ、蘇峰の回答は、自身の筆ではなく竹越か山路であろう、というものであったという(家永三郎「労働者の声」の筆者」『日本歴史』55号、1952年10月、40-41頁)。この問答をふまえ、佐々木敏二氏は竹越執筆の可能性に論及している(佐々木、前掲「民友社の社会主義・社会問題論」154頁)。その後、二村一夫氏によって高野房太郎執筆説が唱えられた(二村一夫『労働は神聖なり、結合は勢力なり——高野房太郎とその時代』岩波書店、2008年、98-102頁)が、私は二村氏の説の誤りを指摘し、竹越執筆の蓋然性について論じた(大田英昭『日本社会民主主義の形成——片山潜とその時代』日本評論社、2013年、188-189頁)。その後、二村氏と私との間でインターネット上の論争となったが、その経過については、拙ブログ《長春だより》記事「再び二村一夫氏の反論に答える(3・完)」2018年6月17日付(<https://datyz.blog.ss-blog.jp/2018-06-17>、最終閲覧日2021年1月27日)および《オンライン版二村一夫著作集》記事「再び大田英昭氏に答える——〈労働者の声〉の筆者は誰か・三論」2018年7月29日掲載(<http://nimura-laborhistory.jp/takanoden105.html>、最終閲覧日2021年1月27日)を参照。

(41) 二村一夫「再論・「労働者の声」の筆者は誰か?」(『大原社会問題研究所雑誌』730号、2019年8月)。なお二村氏は山路愛山説・酒井雄三郎説も検討対象にしているが、そもそも当時民友社員ではない山路と酒井が『国民の友』社説を書く可能性はないので、「労働者の声」の筆者は蘇峰説と竹越説とにほぼ絞られるといつてよい。

き、それを「労働者の声」の一節と比較して、両者は「リズム」が異なると主張する〔65-67〕。だが、媒体に応じて多様な文体を使い分ける竹越の膨大な文章の中から、三つの文例が選択された基準は不明確であり、文体の判読に必要な方法的手続きを踏んでいるとは言い難い。

次に「句読点の打ち方」について二村氏は、「労働者の声」と竹越の論説「社会問題の成行」(『六合雑誌』81号、1887年9月30日)および蘇峰の論説「平民的運動の新現象」(『国民之友』69号、1890年1月3日)それぞれの総文字数・句点数・読点数を数えて、句点で区切られた一文の平均文字数と、句点と読点とで区切られた部分の平均文字数とをそれぞれ算出し、「労働者の声」の数値は竹越の文章よりも蘇峰の文章の数値に近いと結論している〔67-68, 74〕。この数値を算出するにあたり二村氏は、竹越の「社会問題の成行」のテキストとして、西田毅編『竹越三又集』(三一書房、1985年)を利用している。ところが実は、『六合雑誌』に掲載された「社会問題の成行」の初出テキストには句読点がほとんどなく、二村氏が数えた句読点の大部分は、『竹越三又集』の編者が校訂の際に便宜上付加したものである。従って二村氏の算出した数値は、竹越と蘇峰の文体を比較するうえで参考になるものではない。

②使用語彙を比較するにあたって二村氏は、「労働者の声」と、竹越の『新日本史』中巻(民友社、1892年)の一節「旧社会の破壊、新社会の結合」とについて、それぞれの本文で用いられている「職業や社会階級等に関する単語」を選び出し、両者の語彙が重ならないことをもって、筆者が異なると推定する根拠にしている〔68〕。だが、「旧社会の破壊、新社会の結合」は明治初年の維新改革期の社会変動を論じたもので、そこに用いられる「職業や社会階級等に関する単語」が、産業革命期の労働問題に関する「労働者の声」と重ならないのは当然であろう。二村氏はまた「用字の癖」として、竹越のテキストでは「ア、」「ソノ」などの片仮名が多用されているのに対し、「労働者の声」では「嗟呼」「其」の漢字が用いられていることを指摘して、これも竹越が「労働者の声」の筆者でないことを示唆するとしている〔68-69〕。しかし、大多数が筆者不明の『国民之友』社説のうち竹越の執筆が判明している数少ない一つ<sup>(42)</sup>である「福沢論吉氏の政治論」(165号、1892年9月3日)には「嗟呼」「其」の表記が多く用いられていることから、二村氏の指摘する「用字の癖」も竹越執筆説を否定する根拠にはならない。

一方、二村氏は「労働者の声」の筆者が蘇峰である根拠として、「労働者の声」の文頭表現のうち「果して然らば」「然らば則ち」「嗟呼」「然りと雖」「例せば」「今試みに」の六つが蘇峰文と共通していることを指摘する〔74-75〕。ところが、「果して然らば」「嗟呼」「然りと雖」「例せば」は竹越執筆の社説「福沢論吉氏の政治論」(前掲)でも用いられているし、「然らば則ち」も竹越の他のテキストにおける使用例が多数みられ<sup>(43)</sup>、これらの文頭表現を蘇峰文の特徴と見なすのは困難である。また、二村氏が「労働者の声」と蘇峰文とに共通する文末表現として挙げる「乎」「是なり」「ざるなり」「何ぞや」「に非ず」の五つ〔75-76〕は、いずれもきわめて一般的な常套句にすぎず、蘇峰説を立証する根拠として不適当だろう。

さらに二村氏は、「労働者の声」に見られる蘇峰特有の語彙として、「労役者」「団結」「罷工同

(42) 前掲「竹越三又年譜」(前掲書、429頁)参照。

(43) 一例として、前掲『竹越三又集』187、283、294、301頁等。

盟」「職工同盟（ツレドユニオン）」「中等民族」の五つを挙げている〔76-77〕が、うち「中等民族」「団結」は竹越もしばしば用いているし<sup>(44)</sup>、「労役者」「罷工同盟」はむしろ酒井雄三郎の前掲寄書「社会問題」に頻出する語で、いずれも蘇峰特有の語彙とはいえない。なお trade union に「職工同盟」の語を当てるのは蘇峰特有の表記だが、この語が「労働者の声」でも使用されているというのは二村氏の勘違いで、「労働者の声」では一貫して「同業組合」の語が使われている。当時 trade union の訳語は一般に定まっていなかった<sup>(45)</sup>が、「労働者の声」および本節でみてきた『国民新聞』『国民之友』の諸論説・記事がいずれも「組合」の文字を用いている事実は、むしろ蘇峰説にとって不利な材料といえる。

③内容について、二村氏は竹越の著書や論稿に労働組合や労働運動に関する言及が見いだせないとし、そのことをもって竹越説を否定する根拠の一つとする〔69〕。だが氏の指摘と異なり、竹越は19世紀のイギリス労働者階級のチャーチズム運動にしばしば言及している<sup>(46)</sup>。また(1)で述べたように、『国民新聞』社説の労働組合・労働問題論に竹越が関与していないとは考えられないだろう。

確かに蘇峰は、1890年1月の『国民之友』社説「平民的運動の新現象」（前掲）で前年のロンドン船渠ストライキに触れている。ただしこの社説は、年内に開設予定の「国会」を、「多数の弱者連合して、協力して以て少数の強者に当る」という「弱者の権を發揮すべき所」として捉えつつ、その「弱者の権の要所」は「結合」にあるとし、それを示す顕著な例として、日本の新聞でもたびたび報道された<sup>(47)</sup>ロンドンのストに触れているにとどまる。二村氏はこの社説を蘇峰が早くから労働組合に関心をもっていたことの証とする〔72〕が、ここで蘇峰は労働組合について一言も触れていない。2(1)で述べたように、日本社会はいまだ「社会問題」を考慮すべき発展段階に至っていないというのが、当時の蘇峰の見解だったと考えられる。

1(2)で見たとおり、竹越の「平民主義」は、専制的王政・貴族政から民主的代議政治への移行を自由平等の発展過程として評価しつつ、現在の欧米の代議政治はまだ「中等社会」に限定されているものと捉え、「社会問題」への取り組みを通じてこの限界を突破し、「平権ノ社会」を築くことを理想とするものであった。先に見た「労働者の声」の歴史観も、こうした竹越の「平民主義」に連なるものといえよう。他方、蘇峰の「平民主義」が初めて「中等社会」の限界を突破する形で主張されるのは、「労働者の声」より一年以上後、1891年12月の蘇峰執筆の『国民之友』社説「平民主義第二着の勝利」を待たねばならなかった。しかも、この社説が指摘する「労作を以て富を制せんとする」新しい「平民主義」の動向は、蘇峰によれば、「泰西諸国」のなかでも「殊に中等社会の勢力の発達したる、二三の国に就て之を言ふのみ」であって、「我邦の如きは、今日に至りて漸く富の光輝を放ち来らんとす」る段階にとどまっているから、新しい「平民主義」の勝利は「固

(44) 「政権を得たる者は、割合に平穩に、多く口を襟したる中等民族にして…（中略）…此に於てか労働社会は崛起して団結し」（竹越与三郎『マコウレー』民友社、1893年、168-169頁）。

(45) 小松隆二『日本労働組合論事始』論創社、2018年、第一・二章、参照。

(46) 竹越、前掲『マコウレー』168-170頁、三沢漁郎「トーマス、カアライル」（『六合雑誌』108号、1889年12月17日、27-29頁）など。

(47) 注(38)を参照。

より期す可きに非ず」, その「将来に於ける勝利」を待つよりほかない, という<sup>(48)</sup>。蘇峰は91年末においても, 今日日本は「中等社会」の勢力をますます育成して富を蓄積すべき段階にあるとし, まだ労働者の勢力の発展を期すべき段階に至っていない, と考えていたのである。こうした蘇峰の見解と, 「労働者の声」の趣旨との間には, 隔たりがあるというべきだろう。

以上, 「労働者の声」の筆者は蘇峰であるとする二村氏の説について検討してきた。文体・使用語彙・内容をめぐる氏の分析と推論には, 方法・史料・解釈上の問題が少なからずあり, 氏の結論を支持するための十分な根拠は見出せないと言わざるを得ない。そもそも, 文体および使用語彙から「労働者の声」の筆者を確定するのは困難であろう。ただし先述のように, 「労働者の声」の内容が, 竹越の入社後に『国民新聞』の社説・論説で盛んに唱えられた「社会問題」論および労働問題・労働運動論の直接の延長線上にあることを考えあわせるならば, その筆者が竹越自身であると確定できないまでも, 彼独自の「平民主義」の論理に沿って書かれたものとみて差し支えないと考える。

## おわりに

以上, 本稿は竹越与三郎の提唱した「社会問題」論を手がかりに, 初期民友社の機関紙誌(『国民新聞』・『国民之友』)において活発に展開された社会・労働問題論を分析し, その思想史的な背景と経緯について考察してきた。竹越は, 生産力の進歩がもたらす貧富の懸隔や労資の矛盾など「社会問題」に取り組むことの急務を主張し, 欧米の代議制度が「中等社会」の利害に拘束されているのを批判して, 富の分配を正し貧富の両階級が調和する「平権ノ社会」の実現を目指した。かかる竹越の「平民主義」は, 徳富蘇峰の「平民主義」が産業革命による生産力の進歩を楽観的に展望し, 農商工の非特権的な地方名望家の政治的主体としての成長を高く評価していたのと, 趣を異にしていた。1890年から『国民新聞』『国民之友』に出現した社会・労働問題論, とりわけ『国民新聞』社説「労働者の組合」を嚆矢とし, 『国民之友』社説「労働者の声」を頂点とする労働運動論は, 蘇峰よりもむしろ竹越の「平民主義」の線で展開されたものとみるべきであろう。

だがこの時, 民友社の社会・労働問題論には, 後の変質の方向がすでに萌していたことも見逃せない。2(2)で触れたように, 『国民新聞』社説「貧民救助策」は貧困問題の解決策の一つに貧民の海外移住を挙げていたが, 『国民之友』の社説「日本人種の新故郷」(85号, 1890年6月13日)はそれをさらに敷衍し, 一方では国内の「増殖する人口を疎通」し貧困・労働問題を解決する策として, 他方では「我日本人種の勢力を, 日本帝国外に増加する」策として, 海外移民を提唱しているのである。こうした社会・労働問題論の新たな方向が, 日清戦争前後における蘇峰や竹越の「日本膨張論」ないし「帝国主義」への転向とどのように関係しているか, その考察は改めて別稿を期したい。

(おおた・ひであき 東北師範大学歴史文化学院教授)

(48) 「平民主義第二着の勝利」(『国民之友』139号, 1891年12月13日, 1-8頁)。

※本稿では原史料のテキストとして、『国民新聞』複製版（日本図書センター、1986-91年）、『国民之友』複製版（明治文献、1966-68年）、『六合雑誌』DVD デジタル版（友愛労働歴史館、2012年）を用いた。史料の引用に際して、仮名遣い等の表記は原則として注記の史料に従ったが、漢字は常用の漢字に改め、変体仮名・合字については現行の仮名に改めてある。なお読みやすさを考慮して、適宜原文の句読点を改め、濁音・半濁音符号を補い、難読の漢字にはふりがなを付した。